

# 共同 参画

画

男女がともに活躍できる社会へ



内閣府  
男女共同  
参画局

12

"Kyodo-sankaku"  
Number 195  
December 2025  
Japan Cabinet Office



特集1

ぼうさいこくたい2025 in 新潟

「広げよう! 女性の防災ネットワーク」セッションを開催しました

## 新任御挨拶

本年10月の高市内閣発足に当たり、女性活躍・男女共同参画担当大臣を拝命いたしました黄川田仁志です。

女性活躍・男女共同参画については、全ての人が個性と能力を十分に発揮し、生きがいを感じられる、多様性が尊重される社会を実現するものであるとともに、我が国の経済社会にイノベーションをもたらし持続的な発展を確保する上でも不可欠な要素です。さらに、女性の所得向上・経済的自立は、男女の置かれた状況の違い等を背景に生じている様々な困難を解消していく上でも重要な鍵となります。

今般、ついに我が国においても、明治18（1885）年の内閣制度発足以後140年間で初めてとなる女性の内閣総理大臣が誕生しました。これは、いわゆる「ガラスの天井」を突破する画期的なことです。女性が政治・政策・外交の中心にいることは、「政治は男性が行うものだ」という社会全体の意識や思い込みをなくし、多くの女性を勇気づけるものであり、そして、政治・経済など、あらゆる分野で女性の活躍が更に加速していく契機となるものと考えています。

政府としても、本年6月に策定した「女性活躍・男女共同参画の重点方針2025（女性版骨太の方針2025）」に基づき、「女性が活躍できる地域づくり」、「全ての人が希望に応じて働くことができる環境づくり」、「あらゆる分野の意思決定層における女性の参画拡大」、「個人の尊厳が守られ、安心・安全が確保される社会の実現」などに一丸となって取り組んでいるところです。

さらに、本年末を目途に、5年に1度の新たな「男女共同参画基本計画」を策定するべく、鋭意検討を進めています。新たな計画では、「男女共同参画の推進による多様な幸せ（well-being）の実現」を大きな柱にするとともに、女性特有の健康課題やテクノロジーへの対応、女性が活躍できる暮らしやすい地域づくりの観点などを踏まえたものとなるよう、検討を進めているところです。我が国の女性活躍・男女共同参画の取組をさらに加速できる計画となるよう、尽力してまいります。

皆様の一層の御理解と御協力を何卒よろしくお願い申し上げます。



黄川田 仁志  
Kikawada Hitoshi

内閣府特命担当大臣

# 共同参画

## 12

December 2025  
Number 195

### 目 次

Contents



### Special Feature

特集1 ..... Page.2

第10回防災推進国民大会「ほうさいこくたい2025 in 新潟」  
「広げよう!女性の防災ネットワーク」セッションを開催しました

特集2 ..... Page.7

第9回理工系女子応援ネットワーク会議を開催

### Topics

トピックス1 ..... Page.9

2025大阪・関西万博  
ワーマンズ パビリオン in collaboration with Cartier 出展報告

トピックス2 ..... Page.10

「令和7年度 不妊治療と仕事との両立支援担当者等向け研修会」のご案内

トピックス3 ..... Page.11

「令和7年度 働く女性の健康課題等に関する研修会」のご案内

### News & Information

ニュース&インフォメーション ..... Page.12

日本司法支援センター(法テラス)により「犯罪被害者等支援弁護士制度」の運用が開始されます

ほか

## 第10回防災推進国民大会「ぼうさいこくたい2025 in 新潟」

## 「広げよう！女性の防災ネットワーク」セッションを開催しました

内閣府男女共同参画局総務課

国民の防災意識の向上のため2016年から開催している「ぼうさいこくたい」。第10回目となる今年は、2004年に中越地震を経験した新潟県で、「語り合い、支え合い～新潟からオールジャパンで進める防災・減災～」をテーマに9月6日（土）と7日（日）、朱鷺メッセ新潟コンベンションセンター（一部オンライン）で開催されました。

## プログラム

- 男女共同参画局長の挨拶
- 情報提供（1）「災害時女性支援プロジェクト」による取組
- 情報提供（2）「よんなな防災会女子部の取組」
- 意見交換会「女性防災リーダーのネットワーク構築とは」
- 情報提供（3）「使い捨て下着の備蓄について」

男女共同参画局として「ぼうさいこくたい」への参加が5回目となる今回は、女性防災リーダーのネットワーク構築をテーマに、女性たちが地域や組織の枠を越えて「つながる」ことを目的としたセッションを開催しました。全国各地から約100名が参加し、会場は熱気に包まれました。



作：イラストデザインラボ

## 情報提供(1)「災害時女性支援プロジェクト」による取組

### 根上 昌子先生(ねがみみらいクリニック院長、令和7年女性のチャレンジ賞特別部門賞受賞)

根上先生は、令和6年能登半島地震直後から同僚の医師や女性支援に詳しい専門家とつながり、これまでの災害で発生した性暴力・性犯罪に関する問題や対応策について情報を得て、七尾市にあるご自身のクリニックを開設して被災した女性や子どもの居場所づくりや必要な物資の提供を行われ

たほか、避難所においてチラシや笛付き防犯ブザーの配布による性暴力被害防止の啓発活動に尽力されました。また、民間団体や有識者等と「性暴力女性被害者支援プロジェクトチーム」を立ち上げ、被災地で性暴力を受けた際の被害者相談や緊急避妊薬をデリバリーする体制をつくり、女性の安心・安全のために現在も活動を続けています。こうしたご経験を踏まえ、災害時の女性支援の大切さや被災地内外の専門家との平時からのネットワークの構築の重要性をお話しいただきました。



作：イラストデザインラボ

## 情報提供(2)よんなな防災会女子部の取組 森下 美穂さん(よんなな防災会女子部)

女性防災リーダーのネットワークにはさまざまな形があり、支援活動も「できるときに、できる人が、できる範囲でする」ことが活動を継続するためのキーワードです。そこで、昨年

の「ぼうさいこくたい」でも災害の現場だけでなく、被災地の外から支援についてお話しいただいた「よんなな防災会女子部」より、能登の方々に想いを寄せながら取り組まれている最近の活動についてご紹介いただきました。

## 意見交換会「女性防災リーダーのネットワーク構築とは」

### 【モデレーター】

上園 智美 さん

(よんなな防災会女子部)

### 【発表者】

小山内 世喜子さん

((一社)男女共同参画地域みらいねっと)

藤岡 喜美子さん

((一社)こども女性ネット東海)

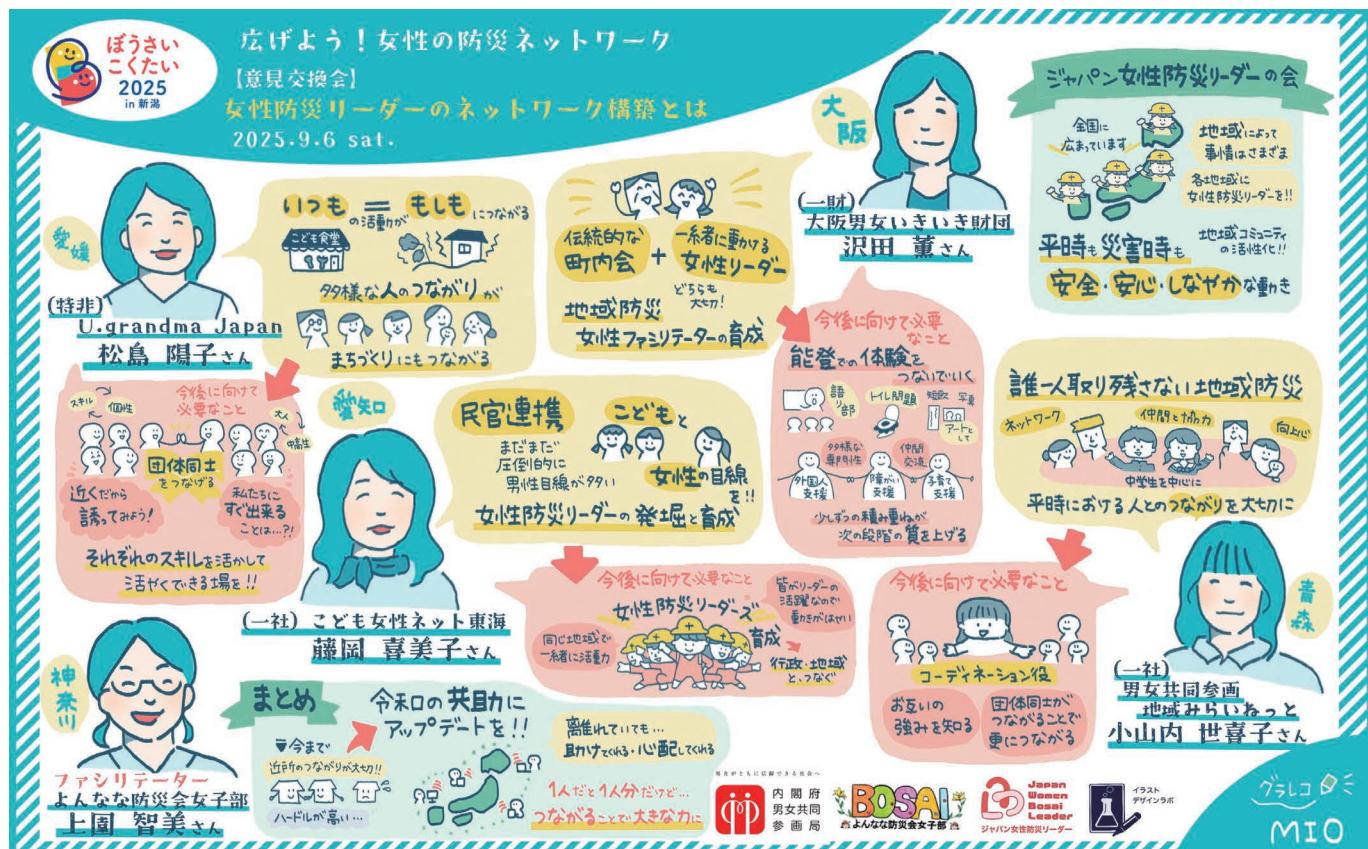
沢田 薫さん

((一財)大阪男女いきいき財団)

松島 陽子さん

((特非)U.grandma Japan)

令和6年能登半島地震後、男女共同参画局は「男女共同参画の視点からの災害対応状況調査」を行い、その中で平時からつながっていた女性防災リーダーの団体が地震発生後に連携し、支援活動を行ったという事例を発掘しました。自然災害が頻発し、今後は南海トラフ地震や首都直下地震等の発生が想定される中で、女性防災リーダー団体が平時から「顔の見える関係」を構築し、災害時に迅速に連携して災害対応にあたることが重要です。そこで今回は、平時からのネットワークを活用し、能登半島地震で女性の視点に立った被災者支援活動に取り組んだ女性防災リーダー団体の皆様に、今後の災害対応に向けてネットワークを構築していくにあたっての課題や方向性などを意見交換していただきました。



作：イラストデザインラボ

### 情報提供（3）使い捨て下着の備蓄について

藤田 昌子（内閣府男女共同参画局総務課）

能登半島地震を含むこれまでの災害では、水が使えず洗濯ができないことや男女別の物干し場が設置されていないことが困りごととして挙げられました。そこで、内閣府が令和2年に作成した「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」のうち、p.56「備蓄チェックシート」の改訂内容を紹介するとともに、一般に販売されている使い捨て下着の例や女性用品の備蓄について説明しました。

今後も男女共同参画局では平常時から立場や地域を越えたつながりを大切にし、災害発生時には、被災者のニーズに



迅速に対応できるよう、多様な主体と連携して取り組んでまいります。

内閣府男女共同参画局のHPでは令和6年能登半島地震における男女共同参画の視点からの災害対応についての調査報告書を公表しています。女性防災リーダーによる取組事例もご紹介しておりますので、ぜひご覧ください。

URL [https://www.gender.go.jp/research/kenkyu/notohanto\\_r7\\_research.html](https://www.gender.go.jp/research/kenkyu/notohanto_r7_research.html)



事例8 (民間)	<b>全国の女性防災リーダーのネットワークを活用した支援</b>
・「男女共同参画×防災」をテーマにした人材育成研修の修了生たちが、全国の女性防災リーダー団体のネットワークを通じて被災地に入り、避難所づくり等の支援を実施。	
【ネットワークの活動例】	
➢ 「きめ細やかな女性用品が不足している」とのニーズを聞いた女性団体が、女性の衛生用品等をまとめた専用ポーチ(若い女性とシニア女性向けの2種類)を被災地で配布。	
➢ 活動に共感した別の団体が、メッセージカードを添えて専用ポーチを100個作成して被災地で活動する女性団体へ送付。	
➢ 女性団体は直接ポーチを渡しながら高齢女性や子育て中の女性等、異なる立場の女性の個別ニーズを把握。	

詳細は、こちらをご覧ください。

内閣府男女共同参画局のHPではグラレコを拡大してご覧いただけます。

URL [https://www.gender.go.jp/public/event/2025/zenkoku/pdf/251117\\_01.pdf](https://www.gender.go.jp/public/event/2025/zenkoku/pdf/251117_01.pdf)



令和8年3月31日までの期間限定で、アーカイブ動画をYouTubeに公開しています。ぜひご覧ください！

URL <https://www.youtube.com/watch?v=hcl-Y34cgF4>



### 【共催団体の紹介】

#### ※よんなな防災会女子部

防災分野で少数派として頑張っている女子達をつなぎ、一人ひとりがそれぞれの場で、その能力を発揮し、楽しくいきいきと防災活動ができるよう、オンラインを通じて、定期的な学習会や意見交換会などを開催。



@47BOSAI\_JOSHI



#### ※ジャパン女性防災リーダーの会

全国の女性のエンパワーメント支援を行う6団体が養成した300人以上の女性防災リーダーが、ゆるやかに学びあいや協働、交流を進めるネットワークです。能登半島地震発災後には協働して被災地支援活動を行ったり、オンライン学習会を開催。<https://hubplace.jp/theme/bosai/>

#### ※イラストデザインラボ

イラストデザインラボは、グラフィック等で対話や学び、思考・思想を可視化することを通じて、様々なバックグラウンドを持つ人々の①新たなきっかけや気付きをつくる②対話や議論を深める③地域や団体等の場の活性化に繋げることを目的としているグラフィッカーのコミュニティである。

# 「ぼうさいこくたい2025 in 新潟」出展報告

## セッション：ジェンダー視点による被災者支援の意義と実際

独立行政法人国立女性教育会館

国立女性教育会館 (NWEC) は、9月5日・6日に開催された「ぼうさいこくたい2025 in 新潟」に参加し、全国女性会館協議会及びTEAM防災ジャパンと合同で「ジェンダー視点による被災者支援の意義と実際～男女共同参画センターの活動及び多様な主体の連携の視点から考える～」と題したセッションを行いました。多様なパネリストやコメンテーターが、東日本大震災や能登半島地震等での実体験や事例を基に語り合いました。

### 災害対応の現場からの報告

まず、災害対応の現場からは、地域社会の高齢化・過疎化により相互扶助の力が弱まっている現状や、被災地支援における女性の力の必要性が浸透してきていること、男女問わず支援者の安心・安全の確保の必要性などが指摘されました。また、自治体等のトップがジェンダーについて理解していく中、避難所等では性別役割分担意識が残っていた事例も示されました。災害時に男女共同参画センターが円滑に動くには、自治体の防災計画等に同センターを「災害時女性支援センター」として位置づけ、初動からの役割を明文化しておくことが重要と強調されました。さらに、ジェンダー視点は全ての領域を包含するにもかかわらず、行政組織はまだまだ「縦割り」であり、一般社会にもなかなか浸透しない状況も課題として挙げられました。



会場の様子



セッションの様子

### ジェンダー平等と防災は車の両輪

登壇者それぞれの立場から活発な議論がなされ、「ジェンダー視点は災害を乗り越えるための付加的な配慮ではなく、社会の力を最大限に引き出し、支援の質を高めるための必要条件である」という認識へ転換すべきとの提言がありました。そして、平時から「顔の見える関係」を構築しておくこと、被災した当事者の声を聴くことの重要性を再確認し、ジェンダー平等と防災が車の両輪として機能する社会を目指すため、継続的な対話と連携が必要であると結ばれました。

参加した約140名の参加者からは、「防災初期から男女共同参画の『め』を入れることはとても大切」といった声や、「自分で解決できなくても適切につないでいくことでジェンダー的な支援を強化できる」という再認識の声が寄せられました。



左から萩原なつ子会館理事長、浅野幸子氏、木須八重子氏、坂田静香氏、明城敬也氏、加藤孝明氏

詳細は、こちらをご覧ください。

URL <https://www.nwec.go.jp/event/event/bousaikokutai2025.html>



# 第9回理工系女子応援ネットワーク会議を開催

内閣府男女共同参画局推進課

内閣府は、令和7年10月22日（水）に「第9回理工系女子応援ネットワーク会議」を開催しました。

女子生徒等の理工系分野への進路選択に向けた支援策を、主体的かつ積極的に進めている団体相互の情報交換など協力体制等の強化を図るため、オンラインで開催し、全国から81団体・103名に出席いただきました。

## 1. 理工系女性人材の育成に係る取組説明、夏のリコチャレ2025報告

内閣府・文部科学省より、科学技術・学術分野における現状と課題、理工系女性人材の育成のため施策について説明しました。その後、「夏のリコチャレ2025」イベント実施団体へのアンケート結果を踏まえて、今年度の振り返りを行いました。今年度は、129団体により、235のイベントが行われ、約8,300名の方が参加しました。

## 2. 「夏のリコチャレ2025」取組事例発表

株式会社 長谷工コーポレーション、さいたま市・株式会社ARISE analytics、浜松ホトニクス 株式会社 より、リコチャレの取組事例を発表いただきました。

### ＜実地開催の事例＞

株式会社 長谷工コーポレーションからは、リコチャレの取組概要、課題と方針や、今後の展望等について報告いただきました。

当日は、会社紹介、マンションミュージアム見学、技術研究所にて実験体験の3部構成で実施し、小学生班、中高生班に分けて進め、実験内容を年齢ごとに異なるものに工夫した点を報告いただきました。

また、広報については、公式LINE配信、公式HPへのバナー掲載、近隣中学校・高校へのチラシ送付の3種類を実施し、ほぼLINEからの申込で配信当日に定員に達し、応募を締め切った事例を報告いただきました。

引き続き、来年度もリコチャレの取組を実施する予定とし、課題である進路選択の時期が近い中高生参加者を増やし、幅広い年齢層が同時に楽しめる仕組みを作りたいと、今後の方針を説明いただきました。



小学生班の「モルタルを使った強度実験」の様子

さらに、長期的な展望としては、イベントを通して将来理工系分野で活躍する女性を増やすとともに、長谷工グループの仕事内容に興味を持つもらうことを目標としていると説明いただきました。

### ＜自治体と企業の共催事例＞

さいたま市からは、さいたま市の公民連携に取り組むための民間提案制度を利用した、株式会社ARISE analyticsの、「理工系分野への進路選択の促進」というテーマのエントリーから、リコチャレ共催に至ったと、共催の経緯について報告いただきました。また、株式会社ARISE analyticsからは、リコチャレの取組概要と課題点等について報告いただきました。

データサイエンティストの仕事体験では、過去の商品データから、新商品をSNSで発表した際の「いいね」数を予測するグループワークを実施し、職場見学では、職場のセキュリティの厳しさを紹介するとともに、自由な服装で働くことや、在宅勤務も可能であること等、就業環境を説明されたことを報告いただきました。また、3名の女性社員と行われた座談

会では、参加者からは、文理選択の疑問や、プログラミングについての質問があったことや、社員からは、理系選択で広がる将来の選択肢の広さ等について話されたことなどを報告いただきました。

最後に、今年度が初めての開催ということもあり、集客に苦慮したため、来年度はイベントの周知強化に取り組みたいと説明いただきました。



職場見学の様子

#### ＜オンライン開催の事例＞

浜松ホトニクス 株式会社からは、リコチャレ開催実績、開催概要やイベント開催までの流れについて報告いただきました。

光に関するセミナーや光を活用したワークおよび女性従業員との懇談会を5年連続で開催していることを報告いただき、今年度は、会社紹介、「光」の説明、光の体験ワーク、理工系女性社員との懇談会をオンラインで実施したことを報告いただきました。

光の性質を楽しく学べる光の体験ワークでは、参加者には事前に透明シートと偏光板を郵送し、当日は画面越しでオリジナルのステンドグラスを作成したことや、理系女性社員との懇談会では、参加者を3グループに分け、15分ごとルームを移動する形式で実施したことを報告いただきました。様々なバックグラウンドを持つ先輩社員の話は、参加者に進路選択の参考になったと思うと説明いただきました。



光の体験ワークの様子

最後に、今年度より、社内部署横断のプロジェクトチームにて開催した点や、広報・資料作成・参加者対応を段階的に実施した点等を報告いただき、リコチャレを通して、理工系女性が働くことについて情報発信ができ、参加者、開催者、双方にとって有意義なイベントとなったと考えていると説明いただきました。

### 3. グループディスカッション

グループディスカッションでは、イベントを実施した団体が工夫点やノウハウを発表し、イベントの実施を検討している団体からは積極的な質問がなされるなど、参加者の間で活発な意見交換がなされました。

「理工系女子応援ネットワーク会議」の  
詳細は下記リンクをご覧ください。

URL <https://www.gender.go.jp/c-challenge/dantai.html>



### 2025大阪・関西万博

### ウーマンズ パビリオン in collaboration with Cartier 出展報告

内閣府男女共同参画局総務課

内閣府及び経済産業省、博覧会協会は、リシュモン ジャパン合同会社カルティエと連携・協力し、女性の視点からジェンダー平等を考えることを目的に、「ウーマンズ パビリオン in collaboration with Cartier」を出展しました。



© Cartier  
ウーマンズ パビリオン外観



Victor Picon © Cartier  
ウーマンズ パビリオン内の展示例

#### 1階展示スペース

ウーマンズ パビリオンには多くの国内外の賓客や一般来場者が来館しました。1階の展示では多方面で活躍する国内外の3人の女性の経験を追体験できる展示や、UN Womenの統計をもとにした展示を通じてジェンダー平等について改めて考えるきっかけを来館者に提供しました。

#### 2階「WA」スペース

2階の催事スペースである「WA」スペースでは、海外パビリオンや企業、教育機関など選考された団体等による200件以上のイベントを開催し、多数の来館者が参加しました。また、内閣府および経済産業省もイベントを行いました。

内閣府男女共同参画局では、男女共同参画推進連携会議

が実施した「若年層の性別分担意識に関する調査」について、その分析結果の概要説明と調査結果から見えてきた実態と課題について、「未来をつくるジェンダー意識－若者が考える“性別役割”的いま」と題し、有識者によるトークイベントを開催しました。



有識者によるトークイベント 主催：内閣府男女共同参画局

また、経済産業省では、女性が起業という手段を通じて自分らしく生きる未来を発信するための女性起業家によるトークセッション、女性リーダー輩出に向けたイベント、女性特有の健康課題解決に向けたフェムテック推進イベント等を実施し、女性リーダーのロールモデルや女性が活躍するための先進取組事例を万博から広く発信しました。



女性起業家によるトークセッション 主催：経済産業省

ウーマンズ パビリオンの出展を通じ、日本の取り組みや日本における女性活躍の状況について、広く国内外へ発信しました。

有識者によるトークイベントの詳細は、  
こちらをご覧ください。

URL <https://theme-weeks.expo2025.or.jp/program/detail/6859303f93d51.html>



女性起業家によるトークセッションの詳細は、  
こちらをご覧ください。

URL <https://giraffes.go.jp/expo2025/>



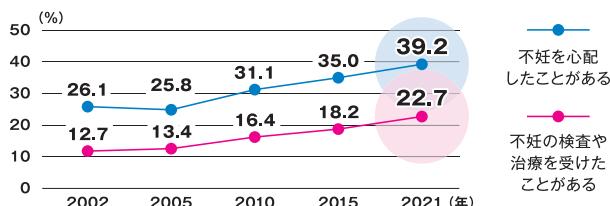
### 「令和7年度 不妊治療と仕事との両立支援担当者等向け研修会」のご案内

本研修会では、不妊治療と仕事との両立について、その現状や企業に望まれる取組、労働者への対応における留意点などをテーマとし、厚生労働省、産婦人科医、社会保険労務士、産業医、コンサルタント、取組が進んでいる企業の担当者が講師としてそれぞれの視点から説明しています。（オンデマンド・無料）

厚生労働省雇用環境・均等局雇用機会均等課

#### 不妊治療と仕事の両立へのニーズは大きい

不妊の検査や治療を受けたことがある夫婦の割合は、夫婦全体のおよそ4.4組に1組（22.7%）にのぼります。



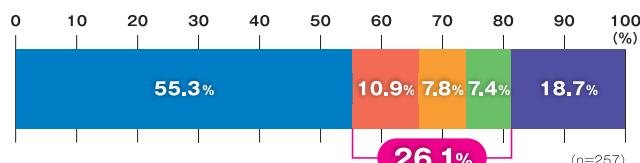
出典：国立社会保障・人口問題研究所「社会保障・人口問題基本調査」（2002年、2005年、2010年、2015年、2021年）

不妊の検査や治療を受けたことがある夫婦の割合

不妊かもしれないと考えている、または将来的に妊娠を望んでいる夫婦も含めると、不妊治療と仕事の両立について配慮が望まれる夫婦は、更に多くいることでしょう。

#### 不妊治療と仕事の両立に困難を抱える労働者は多い

不妊治療と仕事を両立しようとする労働者の中、4人に1人以上（26.1%）が「両立ができなかった」としています。



出典：厚生労働省「令和5年度 不妊治療と仕事の両立に係る諸問題についての総合的調査」

仕事と不妊治療の両立状況

これは、不妊治療では、体の状態や治療の進行状況によって通院のタイミングが変わるために、事前の計画が難しい場合もあるためと考えられます。また、治療の副作用による体力的な負担に加え、治療それ自体や日程調整などに伴う精神的な負担も大きな問題となります。

#### 不妊治療と仕事の両立のための環境整備のすすめ

不妊治療と仕事を両立できる環境を整えることは、社員だけでなく、企業にとってもメリットがあります。人的資本経営の一環として社員が安心して治療に専念できる職場を提供することで、離職を防ぎ、社員のモチベーションや安心感、ひいては生産性の維持・向上が期待できるだけでなく、優秀な人材を引きつけることにもつながるでしょう。

#### 「不妊治療と仕事との両立支援担当者等向け研修会」の実施

厚生労働省では、不妊治療は治療内容、治療期間等が労働者個々人の状況によりさまざまであることから、相談体制、両立支援制度の整備等、男女ともに労働者が不妊治療をしながら働き続けることができるよう企業の積極的な取組をお願いしています。

具体的な取組の手法をご案内するため、事業主、人事労務担当者、産業医、産業保健スタッフ、産婦人科医等の皆さんを対象に、産婦人科医、社会保険労務士、取組が進んでいる企業の担当者等が講師として、不妊治療や両立支援制度、具体的な取組事例を内容とした研修会（オンデマンド・無料）を実施します。期間中はいつでも受講できますので、ぜひ受講ください。

不妊治療と仕事との両立に関する研修会についてはこちら  
(委託先:有限責任監査法人トーマツ)

Mail [info\\_otoiawase@tohmatsu.co.jp](mailto:info_otoiawase@tohmatsu.co.jp)

URL <https://www.funin-ryoritsu.mhlw.go.jp/>



### 「令和7年度 働く女性の健康課題等に関する研修会」のご案内

厚生労働省では、事業主や人事労務担当者、産業医や産業保健スタッフ、産婦人科医など働く女性の健康問題に携わる方々、女性労働者を部下に持つ管理職の方々を対象に「働く女性の健康課題等に関する研修会」を実施しています。女性の健康課題や母性健康管理について、専門家の解説や事例検討のほか、企業による事例発表から、女性の健康支援の具体的な対応事例が学べます。（オンデマンド・無料）

厚生労働省雇用環境・均等局雇用機会均等課

#### 研修会概要

月経、妊娠・出産、更年期等の女性の健康課題が働き方の選択、キャリア形成に影響を及ぼすことは少なくありません。女性の活躍推進を図るため、企業における女性の健康課題への取組はより重要性を増しています。

厚生労働省では、「働く女性の健康課題等に関する研修会」を開催します（オンデマンド・無料）。この研修会は、事業主や人事労務担当者、産業医や産業保健スタッフ、産婦人科医など働く女性の健康問題に携わる方々のほか、女性労働者を部下に持つ管理職の方々を対象に、女性労働者の健康課題や母性健康管理措置等についての理解を深め、企業における環境整備が進むことを目的としています。

「女性の健康課題コース」、「母性健康管理コース」の2つのコースで構成され、女性の健康特性だけでなく、関連する法制度、実践的な職場での対応方法まで、企業における環境整備に役立つ充実した内容となっています。

#### こんな方におすすめ

- ・女性の健康課題の基礎知識や関連する法制度について知りたい。
- ・女性特有の健康課題に配慮した職場環境づくりを進めたい。
- ・誰もが健康に働き続けるための職場における対応のポイントを知りたい。

他、テーマにご関心のある方ならどなたでもお申込いただけます。

#### 各コースの内容

##### 【女性の健康課題コース】

女性のライフステージごとの健康課題に関する基本知識を産婦人科医が解説するとともに、女性の健康課題に対する取組を推進している企業による事例発表、意見交換によって実践的な対応方法が学べます。

##### 【母性健康管理コース】

関係法令、各種制度や妊娠中の症状等に応じた措置について解説するとともに、実際に職場で起こりそうな事例への対応について、産婦人科医・産業医・社会保険労務士からの視点で対応のポイントを解説します。



動画は令和8年3月15日まで、申込者限定で配信します（オンデマンド・無料）。期間中はいつでも視聴が可能ですので、お忙しい方も自分の都合に合わせて受講できます。どちらかのコースだけでも視聴が可能です。

皆様のお申込みをお待ちしています。

お申込みはこちら「働く女性の心とからだの応援サイト」から  
(委託先:一般財団法人女性労働協会)

Mail [bosei-navi@jaaww.or.jp](mailto:bosei-navi@jaaww.or.jp)

URL <https://www.bosei-navi.mhlw.go.jp/kenshu2025/>



# News & Information

1

法務省大臣官房司法法制部

## 日本司法支援センター(法テラス)により「犯罪被害者等支援弁護士制度」の運用が開始されます

令和8年1月13日、「総合法律支援法の一部を改正する法律」(令和6年法律第19号)が施行され、「犯罪被害者等支援弁護士制度」の運用が、法テラスによる「犯罪被害者等法律援助」として開始されます。

本制度は、刑法における性犯罪などの犯罪行為によって被害を受けた犯罪被害者等に対し、被害直後から、弁護士による包括的かつ継続的な支援を受けられるようになります。

法テラスには、本制度以外にも犯罪被害者等が利用できる様々な制度がございますので、まずは、法テラス犯罪被害者支援ダイヤル(0120-079714(なくことないよ))にお問合せください。

法テラス犯罪被害者支援ダイヤル  
0120-079714  
※IP電話からは、03-6745-5601

日本司法支援センター  
法テラス

詳細は、こちらをご覧ください。

URL <https://www.houterasu.or.jp/site/higaishashien/hanzaihigai-seido-7.html>



2

厚生労働省

## 女子学生のキャリア形成に関する出前講座を行っています

厚生労働省の委託事業「令和7年度民間企業における女性活躍促進事業」では、全国の大学・短期大学等の学生を対象に、働くことの意義やキャリア形成に関する講義の講師派遣を無料で行う「出前講座」を実施しています。講師は社会保険労務士・キャリアコンサルタント等の専門家です。リアルでの講義のほか、オンラインでも対応可能です。なお、対象は女子学生に限定するものではなく、ニーズに合わせた講義が可能です。大学等のキャリアセンター主催のセミナーや、就職担当の先生の授業の1コマに、お気軽にご活用ください。



3

文部科学省

## 令和7年度「学校における男女共同参画研修」実施報告

国立女性教育会館(NWEC)は、7月23日から9月24日にかけ、学校管理職や教職員、教育委員会職員などを対象に研修を実施し、全国から460名が参加しました。

受講者からは「受講により、課題そのものに気付き、そして自分がどのように行動につなげていけばいいか、その大きなヒントをいただいた気がする。学びをアップデートしていくことの大切さも痛感した」等の感想が寄せられ、ジェンダー平等を進めていくために必要な視点について学ぶとともに、各組織・地域での取組を加速していくための知見を得る機会としました。



パネルディスカッション「DE&Iで変わる、これからの学校」

詳細は、こちらをご覧ください。

URL [https://www.nwec.go.jp/event/training/g\\_kyoin2025.html](https://www.nwec.go.jp/event/training/g_kyoin2025.html)



4

文部科学省

## 令和7年度「女性関連施設相談員・相談事業担当者研修」実施報告

国立女性教育会館(NWEC)は9月、男女共同参画の視点を持ち、地域の関係機関等との協働を踏まえた当事者中心の相談支援に資する人材を育成するため、オンライン及び対面により研修を実施しました。

オンラインでは約700名が、相談員に求められる役割や相談対応スキル、相談支援に必要な法知識、男女共同参画推進センターの実践事例などを学び、対面ではグループワークを中心としたプログラムに約80名が参加しました。

参加者からは「ロールプレイや他機関の対応方法など具体的な内容がとても参考になった」「事例検討によって具体的なアプローチ方法や警察との連携の必要性が学べた」等の声が寄せられ、いずれも満足度の高い結果となりました。



対面研修の様子

詳細は、こちらをご覧ください。

URL [https://www.nwec.go.jp/event/training/g\\_soudan2025.html](https://www.nwec.go.jp/event/training/g_soudan2025.html)



## 生命（いのち）の安全教育の推進

子供たちを性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないための「生命（いのち）の安全教育」を推進しています。この教育は、生命を大切にする考え方や、自分や相手、一人一人を尊重する態度などを身に付けるものです。

文部科学省では、教材・指導の手引き、動画教材の作成や、教育委員会などへの委託による実践モデル事業などの実施を通じて、全国への普及・展開を進めています。令和7年度においては、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターを委託先に追加して取組の充実を図っています。

なお、教材のほかに、教員用の指導例動画等も作成しており、教育委員会や学校における研修や授業等において御活用いただけるよう、下記のサイトに掲載しています。

性犯罪・性暴力の根絶を目指し、学校・家庭・地域が協力しながら、「生命（いのち）の安全教育」が全国の学校で行われるよう取組を推進します。



指導の手引き、動画教材など詳細は、  
こちらをご覧ください。

URL [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/danjo/anzen/index2.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/danjo/anzen/index2.html)



公式Facebook

男女共同参画局 Facebook  
<https://www.facebook.com/danjokyodosankaku>



公式X

男女共同参画局 X  
<https://x.com/danjokyoku>



公式ホームページ

内閣府男女共同参画局  
Gender Equality Bureau Cabinet Office  
<https://www.gender.go.jp>



Kyodo-Sankaku

月刊総合情報誌  
「共同参画」12月号

第195号 編集・発行	2025年12月10日発行 内閣府 〒100-8914 東京都千代田区 永田町1-6-1 内閣府男女共同参画局 総務課
電話	03-5253-2111 (代)
印刷	株式会社丸井工文社
表紙デザイン	株式会社三栄広告社 株式会社創芸社

# 犯罪被害者等法律援助

犯罪被害について  
支援が受けられる  
制度があります



損害賠償の請求



示談交渉



犯罪被害者等  
給付金の申請



捜査機関への  
同行



刑事裁判への  
付添い

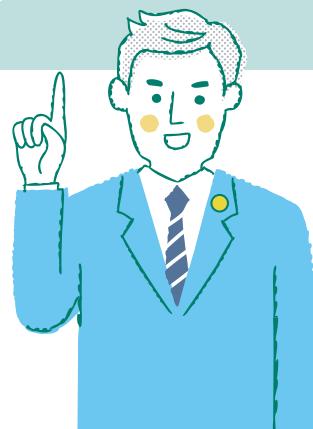


報道機関  
対応

## 「犯罪被害者等法律援助」とは

犯罪の被害にあわれた方やそのご家族が、  
刑事・民事・行政その他様々な手続について、  
弁護士による支援を受けられます。

- 殺人や性犯罪などの犯罪が対象です。
- 令和8年1月13日以降に被害にあわれた方が対象です。
- ご利用には一定の資力要件を満たす必要があります。



日本司法支援センター  
**法テラス** 犯罪被害者支援ダイヤル  
0120-079714

法テラス なくことないよ

検索

03-6745-5601

平日/9:00~21:00  
土曜日/9:00~17:00(日曜祝日・年末年始休業)



法テラスは、国が設立した公的な法人です。